

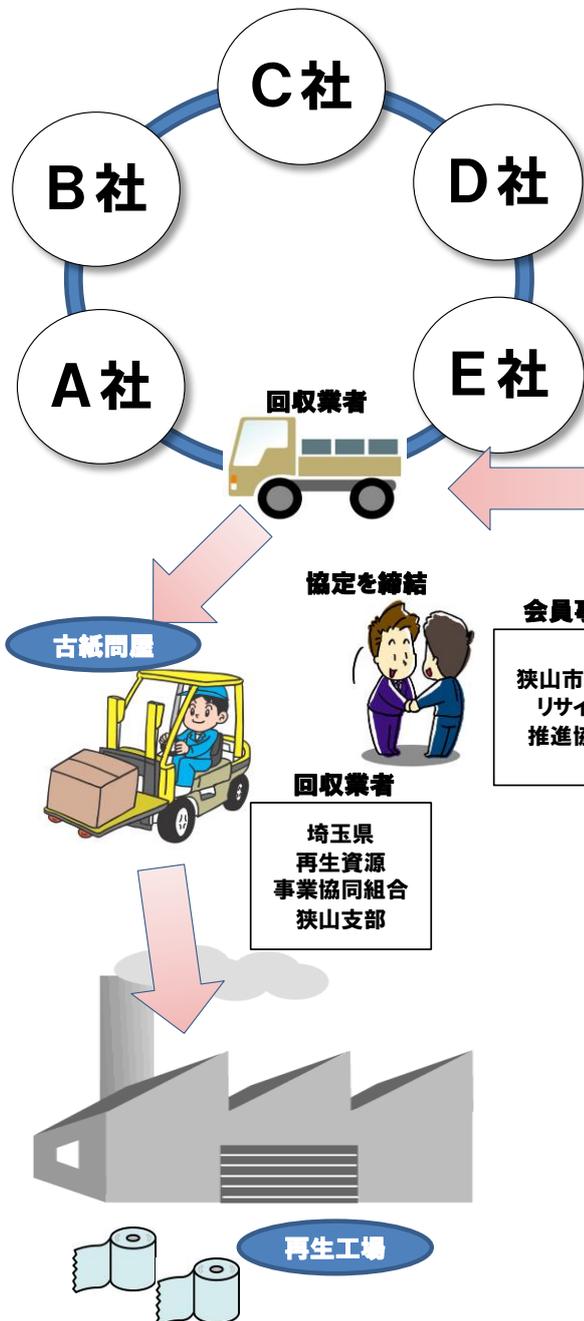
「事業所古紙共同回収システム」について

① 「事業所古紙共同回収システム」って何？

事業所から不要となり排出された紙類を、資源回収業者が引き取り、リサイクルルートにのせるシステムです。

③ 回収方法は？

指定の資源回収業者が、各会員事業所を巡回して、古紙の回収にうかがいます。



② 「狭山市事業所リサイクル推進協議会」とは？

古紙回収システムの趣旨に賛同する、狭山市内の事業所で組織されています。

④ システムのメリットは……

- ごみの減量化につながり、資源として再利用することが可能となります。
- ごみの焼却量が減り、CO2排出量の削減になります。
- 紙類の、比較的排出量が少ない事業所においても参加できます。
- 企業として、環境保護や社会への貢献となり、企業のイメージアップにもつながります。

**回収費用は1回につき回収量が
300kg未満は2,200円**

(消費税を含む)

300kg以上は無料

回収品目と分別回収の手順

- ◆回収品目は、下記種類です。
- ◆各種類ごとに分別をお願いします。
- ◆品目別にそろえ、ひもで縛ってください。
- ◆事業所で製造しているものは、ご遠慮ください。



新聞



段ボール



雑誌類



コピー・コンピュータ用紙
シュレッダー類